



# 燃やしていいの？放射能汚染木

## 木質バイオマス発電を考える ニュースレター第6号

2020.4

発行 大越町バイオマス  
訴訟支援の会  
tamurabaiososyou.sien@gmail.com  
協力 大越町の環境を守る会

### 第三回裁判 田村バイオマスエナジーはまたも高性能集じん機(HEPAフィルター)の資料提出を拒否

3月24日(火)福島地裁にて第三回の裁判が開かれました。争点となっているのは田村バイオマスエナジー(田村BE)の提示するHEPAフィルターが「偽物」ではないかという点です。

前回1月28日(火)の裁判で原告側は被告側に対しHEPAフィルターの仕様書開示を求め、被告側は応じる姿勢を見せましたが、今回の裁判でも結局資料を提出することはありませんでした。

理由は、「**プラントメーカーとの守秘義務**」があるためとしています。

裁判官はこれについて被告側に正当性を立証するよう求めることはなく、むしろ原告側に「請求原因」を改めて説明することを求めました。

さらに被告は「高性能HEPAフィルター」設置目的を「安全性」の向上のためとしていた従来の説明を豹変させ、「バグフィルター」で安全を確保し「HEPAフィルター」は安心のために設置するので「その役割は副次的なものである」、すなわち性能は満たされなくても問題ないと主張しました。

これは原告側の主張どおり**HEPAフィルターがお飾りであることを認めたことにほかなりません。**

HEPAフィルタに限らず、被告側の主張はこれまでの説明から二転三転しています。市が11億4千万円もの補助金を出す事業です。このようないい加減な姿勢の市と田村バイオマスエナジーの言うことは全く信用できません。

燃料チップの計測について、当初は「**全量自動計測**」ととれる説明が裁判では頻度も全く明らかでない**抜き取り検査(サンプル測定)**に変わりました。

**燃料チップはベルトコンベアに乗って焼却炉に入る段階で100ベクレルを超えるものがあつたら止まる。(本田市長議会答弁 2017年12月7日)**

**⇒あくまでも釜に入る前、ベルトコンベアに乗せる前でチップを確認する。**

**(白鳥宏産業部長同 2018年2月22日)**

**⇒サンプル測定を行う。(被告側準備書面 2020年3月16日)**



完成間近の田村バイオマス発電

(田村市産業団地、大越町)  
2020年3月22日撮影



黒いひし形のもの  
がHEPAフィルター  
と見られる

(田村市産業団地、大越町) 2020年3月22日撮影

### 第四回裁判 6月2日(火) 13:10 福島地方裁判所

裁判終了の20分後より福島市市民会館にて報告集会を行います。



◆カンパをお願いします◆

ゆうちょ振込口座：00270-8-106485

口座名称：田村バイオマス訴訟支援の会

タムラバイオマスソシヨウシエンノカイ

銀行からの振込の場合

店名(店番)：029

当座 0106485